

## 2019年度スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター養成講習会 開催要項

### 1. 趣旨

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、「スタートコーチ（スポーツ少年団）」養成講習会においてアクティブラーニングを取り入れた学びの場を提供する。

そのため、スポーツ少年団指導者の役割、求められる資質を正しく理解し、スタートコーチ（スポーツ少年団）講習会受講者の学びを支援することのできる「スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター」を養成するために、本講習会を開催する。

### 2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

### 3. 期日および会場

期日：2019年11月23日（土）・24日（日） 2日間

会場：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内会議室

※ 2020年度は大阪府内で開催予定（全1回）

### 4. 募集人数

50名程度

### 5. 受講条件

都道府県スポーツ少年団から推薦された者で、スポーツ少年団登録者。

### 6. 参加申込方法

都道府県スポーツ少年団においては、日本スポーツ少年団が定める推薦書を用いて、9月6日（金）までに申し込むこと。

参加決定に関する通知は、9月末までに都道府県スポーツ少年団に対し通知する。

### 7. 参加料

都道府県スポーツ少年団は、参加料4,000円（税抜）×参加人数分をとりまとめ、10月11日（金）までに、下記口座へ納入すること。なお、参加料納入後に欠席の場合参加料の返金を行わない。

<振込先> 三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通預金 3085407

口座名：公益財団法人日本スポーツ協会

※ 参加者は都道府県スポーツ少年団の指示に従い、参加料を納めること。

## 8. 認定基準

本講習会の修了認定に当たっては、以下の能力の習得を基準とする。

- (1) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を円滑に運営できるファシリテーションのスキルを身につけている。
- (2) モデル・コア・カリキュラムの概要や公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度について説明することができる。
- (3) スポーツ少年団が養成するスタートコーチ（スポーツ少年団）の役割、資質を伝えることができる。
- (4) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会受講者の評価を適切に行うことができる。

## 9. 修了認定

日本スポーツ少年団指導育成部会が、「8. 認定基準」に基づき審査のうえ、受講者を修了認定し、スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの任を委嘱する。

## 10. 個人情報の取扱

本講習会受講に際し取得した個人情報は、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団およびスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を実施する都道府県スポーツ少年団が、講習会実施に係る業務、スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター依頼に伴う業務を遂行する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し本人の了解を得るものとする。

## 11. その他

本講習会の参加により、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したこととなる。なお、テニス資格は2ポイント、バウンドテニス資格は1ポイント、チアリーディング（コーチ3のみ）資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となるが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要がある。

ただし、次の資格については、更新研修を修了したことにはならない。

[水泳、サッカー、スノーボード、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック（コーチ4のみ）、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー]（2019年4月1日現在）

詳細は公益財団法人 日本スポーツ協会のホームページを確認すること。